

NPO 法人リュシオスポーツクラブ
新型コロナウイルス感染症対策基本ガイドライン

令和2年4月10日 策定
令和2年5月17日 改訂

【活動時における基本3原則】

- ①換気の励行
- ②人の密度を下げる(お互いの距離を約2メートル程度あける)
- ③近距離での会話や発声を避ける

【活動に参加できない症状(自宅療養)】

クラブ会員、スタッフは以下の項目に1つでも該当する場合は活動の参加を禁じる。

- ①発熱(平熱より体温が上がった場合)
- ②咳、頭痛、咽頭痛など感冒(風邪)の症状がある
- ③倦怠感(だるさ)、息苦しさがある
- ④においや味覚に以上がある
- ⑤上記の症状が家族にある。または上記の症状のある人と接触をした

【活動時における感染予防対策】

- ①クラブ会員、スタッフは(できれば同居家族も)日々の検温を実施し、体調の観察及び管理を行う。クラブ会員、スタッフは毎練習時にクラブで用意した検温カードをクラブへ提出する。未提出の場合、練習の参加はできない。
- ②上記に加えて練習日は家を出発する15分前に必ず検温する。(この際、体温が平熱を大きく上回っていたり、咳やのどの痛みなど風邪の症状があった場合は自宅療養とし、経過を観察する。しばらく症状の回復が見られない場合は必要に応じて保健所の指示のもとで医療機関を受診する。)
- ③移動時、練習中も含めてマスクの着用は可とする。(任意)ただし、使用したマスクは必ず各自で管理して持ち帰ることとする。
- ④練習会場では学年毎に荷物置き場を指定して小規模グループを形成し、そのグループ内でも各人の距離を2メートル離す。(練習時の休憩も指定された場所とする)
- ⑤練習前、後の手指衛生を徹底する。(アルコール消毒液又は流水による石鹸を使用した手洗いをを行う。順番を待つ際も前後の人と2メートル距離をとる)

- ⑥行政の指導により、練習は当面の間、約10名程度の範囲で時間を短縮して実施する。※1～2年生(+キッズ)、3～4年生、5～6年生の枠で時間を分けて行う。
(練習メニューは学年単位で実施する)
- ⑦練習開始時、終了時の整列は個々の間隔を前後左右2メートルあける。挨拶は各学年キャプテンの発声号令に合わせ、その他のクラブ会員は会釈のみとする。(コーチとの握手、ハイタッチなどはしない)
- ⑧練習開始、終了整列時におけるスタッフからの発言(1名のみ)は必要最低限とし、できるだけ簡潔とし、必要最低限の連絡などとする。
- ⑨練習時は屋外や屋内の換気の良い環境であっても、約2メートルの間隔(ソーシャル・ディスタンス)を意識して、クラブ員同士の密集、密着を極力避け、できるだけ人と人の接触のないメニューで行う。
- ⑩練習時、スタッフは発声によるコーチングは極力控える。また、子ども達を集めて話す際には各人の距離を前後左右で約2メートル開ける。
- ⑪クラブ内はもとより、町内(学校など)で新型コロナウイルス感染症が発生した場合は、速やかに行政の指示、方針に従い活動の中止、自粛などの対応を行う。
- ⑫練習などの活動への参加は、本人ならびに保護者の意向を尊重し、参加の強制はしない。(この場合は公欠扱いとする。)
- ⑬上記以外の事項について、政府や県、町など行政機関から新たな指針や指示・指導があった場合は随時対応する。

以上の各事項についてクラブ員、スタッフは理解、協力、遵守することに同意した上で活動を再開する事とする。